

むつ市議会第221回定例会会議録 第3号

議事日程 第3号

平成26年9月8日（月曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）3番 工藤孝夫 議員

（2）22番 鎌田ちよ子 議員

（3）14番 浅利竹二郎 議員

（4）23番 菊池光弘 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24人）

2番	横 垣 成 年	3番	工 藤 孝 夫
4番	佐々木 肇	5番	川 下 八 十 美
7番	村 川 壽 司	8番	佐 賀 英 生
9番	東 健 而	10番	石 田 勝 弘
11番	富 岡 幸 夫	12番	齐 藤 孝 昭
13番	濱 田 栄 子	14番	浅 利 竹 二 郎
15番	中 村 正 志	16番	半 田 義 秋
17番	村 中 徹 也	18番	大 瀧 次 男
19番	富 岡 修	20番	佐々木 隆 徳
21番	上 路 徳 昭	22番	鎌 田 ち よ 子
23番	菊 池 光 弘	24番	岡 崎 健 吾
25番	白 井 二 郎	26番	山 本 留 義

欠席議員（1人）

6番	目 時 睦 男
----	---------

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	新 谷 加 水
教 育 長	遠 島 進	公 管 企 業 者 管 理 委 員 会 長	新 遠 藤 雪 夫
代 監 査 委 員	阿 部 昇	選 挙 管 理 委 員 会 長	畑 中 政 勝
農 業 委 員 会 長	立 花 順 一	総 務 政 策 部 長	伊 藤 道 郎
財 務 部 長	石 野 了	民 生 部 長	松 尾 秀 一
保 健 福 祉 部 長	花 山 俊 春	経 済 部 長	浜 田 一 之
建 設 部 長	鏡 谷 晃	建 設 部 設 計 監 督 長	氣 田 憲 彦
下 水 道 部 長	酒 井 嘉 政	川 内 庁 舎 長	松 本 大 志
大 畑 庁 舎 長	畑 中 恒 治	野 所 野 所 長	白 尾 芳 春
会 管 総 政 理 出 納 室 長	鹿 内 徹	選 挙 管 理 委 員 会 長	館 健 二

總政
總主
策務
務部
課事

小 島 勝

事務局職員出席者

事務局長	柳	田	論	次	長	濱	田	賢	一
總括主幹	佐	藤	孝	主	幹	小	林	睦	子
主任主査	村	口	一	主	事	山	本		翼

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（山本留義） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は24人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（山本留義） 本日、諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（山本留義） 本日の会議は議事日程第3号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（山本留義） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、工藤孝夫議員、鎌田ちよ子議員、浅利竹二郎議員、菊池光弘議員の一般質問を行います。

◎工藤孝夫議員

○議長（山本留義） まず、工藤孝夫議員の登壇を求めます。3番工藤孝夫議員。

（3番 工藤孝夫議員登壇）

○3番（工藤孝夫） おはようございます。日本共産党の工藤孝夫です。むつ市議会第221回定例会に当たり一般質問をいたします。

まず、新市長の選挙公約に基づいてお尋ねするものであります。新市長は、前市長の市政を継承するとしつつも、選挙公約では「むつ市が一番」を柱に5項目のむつ市を一番で打ち出していま

す。その中の公約、元気で一番では、川内、大畑、脇野沢地区の活性化に全力で取り組むとしております。その活性化の一つに、医療、道路を掲げ、暮らしで一番でも、医療のさらなる充実と患者の利便の向上を図るとしております。これは、むつ市における医療圏の実態を一定程度反映しているものと受けとめているものであります。

市長は、選挙戦の告示日の第一声で、川内、大畑、脇野沢地区から合併してもよいことがないという話をたくさん聞くと訴えたということが新聞報道されています。多くの郡部町村民にとって、その思いは年を重ねるごとに強く、もどに戻れるものなら戻してほしいとの声も少なからぬものがあることも事実であります。

このことは、医療問題をとっても如実に言えることであります。まず、合併して大畑病院は診療所となり、さまざまな経過を経て指定管理に至っています。川内町も命と健康を守ろうとの運動や積み重ねをしながら、診療所にはなったものの、常勤医師2名と有床の診療所として残りました。川内診療所は、川内、脇野沢、佐井の一部地域を主な圏域としていますが、むつ総合病院のサテライトとして、その役割も今後一層重要になっています。地理的には川内町本町からむつ総合病院まで24.8キロ、川内地区の奥座敷湯野川地区からは40.3キロ、脇野沢地区からは42.6キロの遠距離にあります。開業医とてありません。昭和46年4月、国保川内病院として開設して以来43年になります。合併と同時に診療所にされたとはいえ、ことし3月まで2名の常勤医師と病床数10床を持つ市民及び地域住民の命と健康を守るとりでとっているのです。しかしながら、ご承知のように、この春4月から常勤医師1名が補充されず、かつまた週1回の整形外科医師の応援が途絶えて半年になります。地域住民や市民、患者の不安と身体的苦痛は募るばかりであります。医師1名で

の過重負担もあります。一刻も早くむつ総合病院の医師数の確保を図りつつ、川内診療所の常勤医師の充足と整形外科医師の応援体制が強く望まれます。診療体制の充実と強化について、公約に基づき具体的にどのように進められるのか、市長の答弁を求めます。

質問の第2番目は、国道338号の建設促進についてであります。この問題も新市長の公約、むつ市を元気で一番の中に川内、大畑、脇野沢の活性化に取り組む一つとして道路を掲げています。この路線整備については、これまでも気の遠くなるような年月が経過しております。現在の道路状況については、ご承知のとおり狭隘でカーブが多く、冬期間は除排雪の難儀あり、渋滞も頻繁で、交通事情の最悪な路線の一つであります。このような現状を解消すべく早期完成が待たれているところであります。完成時のめど及び具体的手だてについて答弁を求めます。

質問の3つ目は、大雨による住宅地への被害防止対策についてお尋ねいたします。県道長坂大湊線の東側にある住宅には、大雨のあるたびに山側からの道路を越えて流れる濁流と三本松川の氾濫によって、幾たびか住宅地裏側の法面の崩落がありました。ことしになってからは、昨年11月に山側からの大雨対策として、下北地域県民局地域整備部の事業により側溝が設置され、崩落はおさまりつつありました。しかし、6月に集中した大雨によって住宅の土台とコンクリート塀に被害が発生しました。被害の内容は、住宅北側の土台、コンクリート基礎の周辺の一部がえぐられ、同時に住宅地の土どめとしていたコンクリート擁壁が大きく傾斜しており、このままでは住宅の崩壊になりかねない状況であります。

このように大雨による被害内容と現況について述べました。自然災害により住民の財産、生命が脅かされている現状から、一つには、豪雨による

河川の氾濫を防ぐ護岸工事と住宅地に対する被害防止対策をとるべきであります。

以上、3項目について、新市長及び理事者の前進かつ誠意ある答弁を求め、壇上からの質問いたします。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。工藤議員のご質問にお答えいたします。

私の選挙公約についてのご質問の1点目、医療の充実についてお答えいたします。むつ総合病院の医師確保対策及び川内診療所の医師配置については、相通ずるところがございますので、一括してお答えいたします。

私が選挙戦を通じて、また市長就任後のさまざまな機会を通じて最も多くのご意見をいただいたのが、この病院問題についてでございます。このむつ総合病院を含む地域医療制度の改革は、すぐにも取り組まなければいけない喫緊の課題であると認識しています。

まず最初に、むつ総合病院の待ち時間の問題についてであります。現在内科での待ち時間は、平均4時間となっております。これに検査などが加わりますと、まさに一日がかりの大仕事ということになります。体調のすぐれない方々にお待ちいただいているということを考えますと、大変心が痛んでまいります。早急な対策が必要であろうかと考えております。

次に、むつ総合病院の医師不足の問題についてであります。ことし5月1日時点での医療法上の医師充足率は125.8%となっておりますが、病院運営上の医師充足率は65.1%で、県内平均の71.1%を下回っております。この問題を解決していくうえで、先ほどの待ち時間の解消にもつながるのではないかと考えているところであります。

さらに、むつ総合病院の入院病棟の問題につい

てであります。老朽化した入院病棟を今後どのように建て替えていくのか、またその中でも緊急性の高い施設は何かなどといった議論を早急に進めていかなければならないと考えております。

最後に、地域医療全体の問題についてであります。例えば川内診療所には、先ほど議員からもご指摘ありました、この4月から整形外科医の応援がない、あるいは大畑地区には歯科医がいない、こういった問題がございます。さらに、川内、大畑、脇野沢の各地区を含めて市内の緊急搬送ネットワークは適正なものになっているのか、こういった問題もあるというふうに認識しています。これらのことを総合的に解決していくことが必要だと考えておりますし、この地域医療の部分こそ、今まさに大きなたこ入れが必要なきときだと、このように感じているところでございます。

議員ご質問のむつ総合病院の医師確保対策についてであります。むつ総合病院の医師は弘前大学に所属する派遣医師及び青森県から派遣されている自治医科大学卒の医師で構成され、診療及び診療所等の支援を行っているところでありますが、近年大学側の諸事情によりまして、派遣される医師が減少傾向にあります。

現在下北総合開発期成同盟会による青森県に対する重点要望、こういう形で医師の県内定着の促進、また地域で活躍する総合医の育成に向けた取り組みの強化について要望しているところでありますし、市といたしましても、県や関係機関に対し積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

具体的には、ことしの10月22日に弘前大学の佐藤学長初め中路医学部長や医学部の教授の方々とお会いして、この要望をしつつ、今後について打ち合わせをしまいたいと考えております。また、そのほかにも医師確保に向けて随時働きかけを行ってまいりたいと考えておりますので、ご理

解賜りたいと存じます。

次に、川内診療所の診療体制、医師の配置のあり方についてでございますが、現在川内診療所には外科医1名、歯科医1名の合わせて2名の医師が配置されております。先ほどのむつ総合病院の医師確保対策に鋭意取り組むことによりまして、各診療所の医師配置につきましても、進展させることができるものと考えております。

なお、むつ総合病院にいたしましても、川内診療所にいたしましても、基本的には一部事務組合下北医療センターに係る施設でございます。今後当該事務組合における市民の福祉向上に向けた最重要施策として認識し、真摯に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

ご質問の2点目、道路の建設促進についてでございますが、青森県が事業主体として整備を進めております国道338号大湊地区バイパスは、海上自衛隊大湊補給所付近から大湊浜町までの全体延長4,890メートルのうち市道釜臥線から市道スキー場線までの1,220メートルが平成19年度までに完成し、残る区間3,670メートルを大湊地区バイパス2期工区として平成20年度から事業に着手しております。

現在は、事業に必要な用地の取得を進めており、その進捗率は平成26年8月末で、面積ベースで約24%の取得が完了しておりますが、完成の時期についてはお示しすることができない、このようにお伺いしております。

本路線は、災害時の避難道として極めて有効な道路、路線でありますことから、これまで機会あるごとに青森県や関係機関に対し、早期完成に向けた要望活動を続けておりますが、昨年12月に用地取得の推進を図るため、県の下北地域県民局とむつ市による公共事業用地連絡協議会を設立したところでございます。むつ市といたしましても、

この協議会の趣旨を踏まえ、青森県と連携し、さらなる整備促進に向け努力してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の3点目、大雨による住宅地への被害防止についてのご質問にお答えいたします。現在市では、大雨による災害を防止するため、河川及び排水路の整備を行っております。特に住宅地への浸水が著しい地域は雨水対策調査を行い、それらの結果を踏まえながら、河川等の整備を進めております。

議員ご指摘の三本松川につきましては、住宅地への浸水防止対策として、県道長坂大湊線の側溝の改修を青森県において実施しており、今年度市におきましても、河川をせきとめている立木等の撤去を行い、河川の氾濫による被害を最小限にとどめるための対策を講じております。

今後とも厳しい財政状況を踏まえ、優先順位を見きわめながら、河川等の整備を図り、自然災害からの市民の生命、財産を守るため、安全安心の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 3番。

○3番（工藤孝夫） 医師の確保対策であります。全般的には、非常に前向きな答弁をいただいたなというふうに感じました。

医師の確保については、なかなか右左に行かないということは、私自身よく承知していると、自分でもそう思っておるものの、しかし同時に、その地域の町村の命と健康を守るというのは本当に待ったなしだということも、これも事実であります。

そこで、市長も答弁の中で、合併の問題の中での苦情で一番医療問題が多かったと言っております。今後この確保に向けて最重点課題として取り組んでいきたいということで答弁は前向きでありますけれども、この合併という問題の捉え方の中

に、やっぱり格差の問題が残っているのです、郡部には、特に。なぜならば、私が冒頭に言ったように、合併した途端に病院が診療所になる、診療所が廃止されたところがある。ですから、大変な問題となっているわけです。だからこそ、できるのであればもとに戻してほしい、こういう声すらあるわけです。そういう点では、この格差の是正という問題について新市長はどのように考えているのか、この点をまずお聞かせ願いたい。これがまず1点。

それから、2点目に聞いておきたいのは、川内でも大畑でもそうですが、特に離れている川内診療所、これがむつ総合病院のサテライト診療所として果たしている役割についてどのように考えているのか。この2点をまずお聞きしたいと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

格差の是正についてということと、それから診療所、サテライトとしての役割ということについてであります。一括してお答えさせていただきたいと思っております。

まず私は、この医療の問題ですが、これからしっかりと取り組んでいかなければいけない、まず10月には、弘前大学の医学部の先生方、学長を初めこの方々と懇談をさせていただき、そのときに医師の確保についてしっかりとした議論をさせていただきたいと思っております。また、さらにこの後、議会が終わったということですがけれども、こちらの医師会の皆様ともしっかりとそういった議論をさせていただきたいと、その機会を設けさせていただいております。

基本的には、この医療、全ての方々にしっかりとした医療をお届けするというのが原則であろうかというふうに考えておりますので、どこの市内のいろんなところに、今むつ市は大変広がって

おりますけれども、どこに住んでもそれなりのやはり医療をお届けできるということが私は前提だというふうに考えておりますので、そういった形ができるように今後しっかり取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山本留義） 3番。

○3番（工藤孝夫） 前向きな答弁で尽きると思います。ぜひ若さと行動力で、若いときは本当におそろしいものなしでいける部分もありますので、頑張ってもらいたいということを強く要望しておきたいというふうに思います。

国道338号の大湊地区のバイパスの整備促進に関してでありますけれども、進捗率が24%、完成の時期は示せないという答弁でありました。この問題で県の今後の処理方針として出されているのを見ますと、市と県で公共事業用地にかかわる連絡協議会を設置すると、そして円滑な用地取得の体制づくりを行ったということが示されておりますけれども、この体制づくりの内容についてお示し願いたいというふうに思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 県との関係ということ、どういった体制づくりかということについてお答えいたします。

この道路の建設、公共事業全般そうだと思うのですが、一番時間がかかるというところがこの用地の取得であります。そういった中で、この用地の取得ですけれども、一番これを早く進めるためには、地元精通した人たちの協力が必要だということだと思います。これは、県の事業ということなのですが、そういった中で我々として協力できることはないかということをお考えのときに、この公共事業用地連絡協議会というものを設置したうえで、我々自身がある程度その用地交渉におつき合いですとか、そういったこ

とをしながらやっていくということだというふうに理解しています。そういったことを県と協力しながらやることによって、少しでも早く用地を取得する、用地が所得できれば事業が開始できるという流れで考えておりますので、そういった形で事業を早く進めたい、そのように考えております。

以上です。

○議長（山本留義） 3番。

○3番（工藤孝夫） この道路は、先ほども言いましたけれども、非常に歳月がかかっております。ご承知のように、緊急時の避難道路として、これは使用されるわけですから、この点でも急いでほしいというふうに思います。あのような状況の道路なわけですから、それこそ完成度も示せないなどということではなくて、一日も早くめどをつける方向で努力してほしいということを要望させていただきたいと思います。

三本松川の水害、住宅被害対策の問題であります。この点については、大雨が降るたびに本当に深刻な思いをしているわけです。先ほども一定の前進的なご答弁をいただきましたけれども、平成13年から、10年前から計画的にはさまざまあるにはせよ、住宅民からの訴えもその都度されておるわけで、この点の事情というのは詳しいと思えずし、何よりも命と健康がかかっている、そういう点では今後もそうした住宅民の訴え、相談に乗って対処していただきたいというふうに思いますけれども、これについてのご答弁をお願いいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

河川等の整備に関して市民の皆様から要望があったという場合の対応についてであります。この河川等の整備、河川に限らずだと思いますけれども、市民の皆様から相談や要望があった場合には、この皆様の声をしっかりと聞き、これに寄り

添う形で現場などの状況を確認しながら緊急度や公共性があるかないか、こういったことも見きわめて、今後の方向性について検討していく、その後の方向性について検討していくということだと思っております。

いずれにいたしましても、我々といたしましては、常に市民の皆様の目線に立った対応というものを心がけておりますので、これからも同様の対応でやってまいりたい、そのように考えております。

以上です。

○議長（山本留義） 3番。

○3番（工藤孝夫） 市長、現場主義に立って、しっかりとやってほしいということを強く要望して質問を終わります。

○議長（山本留義） これで、工藤孝夫議員の質問を終わります。

ここで、午前10時40分まで暫時休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎鎌田ちよ子議員

○議長（山本留義） 次は、鎌田ちよ子議員の登壇を求めます。22番鎌田ちよ子議員。

（22番 鎌田ちよ子議員登壇）

○22番（鎌田ちよ子） おはようございます。公明党、公明・政友会の鎌田ちよ子です。

初めに、市長におかれましては、ご当選、ご就任おめでとうございます。健康第一で卓越した指導力を発揮していただきたくご期待を申し上げます。

8月20日未明、局地的短時間大雨により発生し

た広島県土砂災害におきましては、死者72名、行方不明者いまだに2人、また多くの家屋が土砂などで倒壊し、甚大な被害をもたらしました。お亡くなりになりました皆様のご冥福をお祈りしますとともに、被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げます。

9月1日は、防災の日でした。質問の1、防災対策、国土強靱化地域計画についてお伺いいたします。2011年3月11日発生した東日本大震災、発災から3年半がたとうとしている中で、本年2月13日の復興庁まとめによりますと、死者1万5,884人、行方不明者はいまだに2,636人となっています。避難生活を送っている方は、今なお26万7,419人、また10万世帯を超える多くの皆様が仮設住宅などでの不自由な生活をされているという状況です。被災地の皆様は、この災害が風化し、忘れ去られることを一番に心配されているとお聞きしています。

私たち公明党は、断じて東日本大震災を風化させてはならない、震災の経験や教訓を次の世代や全世界に伝えていかなければならないという思いから、発災以来、公明新聞の震災取材班が被災者に寄り添いながら現地で撮りためてきた中から選び、4つのパート、1「忘れない」、2「困難を直視して」、3「つなぐ心」、4「現在（いま）を生きる。明日へ。未来へ」と構成したパネル展示による写真展を企画し、全国で開催しています。本市におきましても、6月に開催をいたしました。

この災害を機に、公明党は防災・減災ニューディール政策を推進してまいりました。そして、この考え方が反映された強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法が昨年12月4日に成立しました。政府は、本年6月、国の方針を明記した国土強靱化基本計画を閣議決定しました。これは、巨大地震などの大規模災害が発生した場合に壊滅的な被害を免れ

るため、事前予防としての防災・減災の取り組みを強力に推進するための基本法です。

国土強靱化地域計画の作成を国が支援する地域計画策定のモデル事業の第1弾として15自治体を選定し、さらに8月20日、むつ市など7自治体が追加選定されました。国の強靱化地域計画事業追加選定を受けまして、策定計画の時期、スケジュール、主な内容につきましてお知らせください。

質問の2は、子育て環境の整備、移動式「赤ちゃんの駅」導入についてお伺いいたします。「赤ちゃんの駅」とは、乳幼児を連れて外出した際、おむつ交換や授乳のための必要なサービスを提供します。プライバシーを守り、お母さんが安心して授乳できる場所を提供したり、ミルク用のお湯を専用のポットに入れて用意をしています。乳幼児を連れてお母さんにとって、外出する際に何かと気を使うことがたくさんあり、各種イベント会場などで困った経験があったと聞きました。屋外での各種イベント会場など、乳幼児連れのお母さんの授乳やおむつかえに自由に使える移動が可能なテントや折り畳み式おむつ交換台がセットされた移動式「赤ちゃんの駅」として活用されています。そして、自治体ではイベントの際には移動式「赤ちゃんの駅」を無料で貸し出しています。乳幼児連れの保護者が安心して出かけられる子育て環境の整備、本市の現状と移動式「赤ちゃんの駅」導入についてお伺いいたします。

次に、セカンドブック事業についてお伺いいたします。子供の読書活動指導の第一歩として、地域ボランティアの皆様の協力を得ながら絵本を介して赤ちゃんと保護者が言葉を交わすひとときを応援するブックスタート事業が着実に実施されてまいりました。赤ちゃんの言葉と心を育てていくためには、赤ちゃんが保護者の温もりを感じながら安心して大人の優しい言葉を聞くことが大切です。また、その時間は保護者や周りの大人にとっ

ても心安らぐ子育てのひとときとなります。絵本を介して、このかけがえのないひとときを持つことを応援することが赤ちゃんの幸せを願うブックスタート事業の目的です。

1992年にイギリスのバーミンガム市で始まった子育て支援読書推進プロジェクトがブックスタートの始まりだと言われています。当時のイギリスでは、識字率の低下、想像力の欠如、家庭環境の悪化による親子関係の希薄化などが問題になっていました。こうした社会問題を解決するために導入されたのがブックスタートでした。

日本では、2000年の子ども読書年に紹介され、全国に広がりました。昨年末現在のブックスタート事業の実施自治体は753市町村です。私は、平成17年12月定例会で一般質問をいたしました。翌年の平成18年から、ほかの自治体に先駆する形で実施されてまいりました。

ところで、学校現場で本をたくさん読みましょうといっても、本棚の周りをうろうろするだけで、結局一冊も手にとることのできない子供さんがいると伺いました。自分で読みたい本を選ぶことができないのです。反対に、自然に本に手が伸びる子は、幼児期に読み聞かせをしてもらった経験をしている場合が多いそうです。読書の習慣を身につけることにより、考える力、他人を思いやる心、コミュニケーション能力を養う意味から、発育段階に応じたフォローが必要と考えます。本市の実績とセカンドブック事業についてご所見をお伺いいたします。

質問の3は、高齢者福祉政策、みんなが安心して暮らせるまちづくりについて3点にわたりお伺いいたします。これから超高齢化社会を迎えることとなります。医療や介護のニーズが一気に高まることが予想されます。こうした流れに政府の社会保障制度改革国民会議は、給付は高齢世代中心、負担は現役世代という従来の構造を見直すべきと

提言、全ての世代が能力に応じて支え合う全世代型の社会保障として21世紀へ、2025年日本モデルへの転換を打ち出しました。その柱の一つが地域包括ケアシステムです。

これまで福祉は国の政策との意識が強く感じられてきました。しかし、今後介護保険事業につきましては地方自治体の特色が明確になり、介護を取り巻く地域状況の違いは高齢化率だけでなく財政力、施設の有無、また支援する人、民間力、医師や看護師等医療関係者の力が大きいものと考えます。その中で自治体の資源はまちまちですが、このような環境の中、市民の満足度をよりアップできるか、自治体の裁量が強く求められています。

戦後のベビーブームに生まれた団塊世代が75歳以上になる2015年には、全世帯に占める高齢者のみの単身及び夫婦の世帯割合は、2010年の20%から26%になると予想されます。そして、日常的に介護が必要な認知症高齢者も280万人から470万人に達すると見られています。増加する一方の社会保障費、不足する介護の担い手という超高齢化社会にあって高齢者が住みなれた地域で自分らしい生活を続けられる新しいケアシステムの構築が必要となっています。

地域包括ケアシステムとは、高齢者が住みなれた地域で自分らしい生活を送れるよう一体的に医療や介護など支援サービスを受けられるシステムを整備していくことです。地域包括ケアシステム体制への現状と課題についてご所見をお伺いいたします。

次に、ひとり暮らし高齢者世帯への支援についてお伺いいたします。ひとり暮らしや高齢者世帯のご夫婦など、何らかの支援が必要と思う方がいらっしゃいます。高齢者のひとり暮らしの方につきましては、多種多様な支援が求められています。私の母も、父が亡くなり、弟たちは農家で忙しく、ほとんど1人で過ごしてきました。近所の友人が

1人、2人と亡くなり、また施設に入ったことで、お茶飲みの相手も来る人もいないようになり、昨年夏、突然体調を崩し、緊急入院と介護認定5となったことなど、私自身いろいろ考えさせられました。長年ひとり暮らしをされてきた方と話をしたとき、一日中誰とも話をしない、相手はテレビだけという生活を繰り返し、孤独から来る不安がつきまとい、眠れなくなることもしばしばあると伺いました。

今全国各地で訪問事業とあわせた安否確認や孤独感の解消を目的とした電話訪問事業が行われています。電話訪問事業とは、独居高齢者の方に傾聴ボランティアが話し相手となり電話をかけることで孤立や孤独、認知症を予防し、利用者が日常生活を安心して送れるように援助することを目的としています。おおむね70歳以上の高齢者で話し相手を希望される方を対象としています。

本市で展開されている見守り訪問事業も承知をしていますが、地域の知り合いの方に対して訪問を受けるということにちょっと心が開かないという声など、ご本人の心の奥まで見せることはなかなか難しいと感じます。こうした方に1週間に1度でも電話で声をかけてくれる相手がいると、電話での声がけということで心を開き、その後のいろいろな相談につながるのではないのでしょうか。この事業は、当地域の課題である過疎化の進行や冬期間の課題解決の一助ともなり得ると思います。電話訪問相談事業はひとり暮らしや高齢者世帯にもう一つの見守りと、さらには孤独感の解消策、高齢者を狙った詐欺からの対策になり、安心安全に暮らしていただくために見守り支援事業の現状について電話訪問相談事業についてご所見をお伺いいたします。

次に、高齢者住宅（有料老人ホーム）についてお伺いいたします。有料老人ホームあるいはサービス付き高齢者向け住宅、さまざまな高齢者ビジ

ネスが全国で展開されています。高齢者が安心して住み続けていける環境整備として、家事やいろいろな機能を代行していただく生活サービスの普及など、高齢者が幸せに長生きでき、そこで働く人の雇用の場としても重要と考えます。

ところで、有料老人ホームの入居に当たって、入居一時金が必要となる場合があり、途中で退去する際など、入居者とホーム側との間で一時金の返還をめぐるトラブルが発生する場合がありますと聞き及んでいます。また、ついの住みかとして安心して老後を暮らせると思い入居した一部の有料老人ホームでは、認知症の悪化などさまざまな理由で退去を告げられ、本人と家族は戸惑ってしまうというケースが出ています。このような問題が続出し、東京都や埼玉県などでは人生の最後を穏やかに迎えようとする方々を退去や入居金のトラブルから未然に防ぐ取り組みとしてガイドラインをつくっています。本市の実態についてお知らせください。

以上、3項目について質問いたします。前向きなご答弁をお願いいたしまして、壇上からの質問といたします。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 鎌田議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目、国土強靱化地域計画に関するご質問でございます。強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づき、平成26年6月3日、国土強靱化基本計画が閣議決定されたところであります。国土強靱化を実効あるものとするためには、国と地方が一体となって取り組みを推進していく必要がある、このような方針のもと、国ではモデルとなる地方公共団体を選定のうえ、地域計画の検討過程等について情報を収集し、その結果をモデル事例

として全国の地方公共団体等に提示することにより、地域計画の策定を促進することとしております。

議員ご承知のとおり、国土強靱化基本計画が閣議決定されると同時に、12地域、15団体が第1次モデル調査実施団体として選定され、これに続き去る8月22日、本市を含む7団体に第2次モデル調査実施団体選定の通知がなされたところであります。なお、モデル地域として計画を策定するに当たっては、青森県との間で十分に連絡を図ることという条件が付されているものであります。

私自身は、この指定を受けて8月22日に国土交通省東北地方整備局を訪問し、東北地方整備局長及び道路部長に面会するとともに、地域計画策定に係る意見交換を行ったところであります。さらに、8月26日にはモデル団体に採択されたことについて記者発表を行い、9月2日には上京し、県選出の国会議員と面会のうえ、地域計画策定に係るさまざまな助言を頂戴したところであります。また、本定例会終了後には、副知事と面会するほか、国土強靱化施策を担当しております内閣総理大臣補佐官との面会も予定しているところであります。

一方で、事務的なスケジュールとしては、市ではモデル調査実施団体の第2次選考を待たず地域計画を策定する方向で協議を進めておりまして、去る7月、副市長を委員長とする国土強靱化地域計画策定委員会を組織しており、国の助言等を得ながら青森県と連携して計画案を作成し、パブリックコメント等を経て早期に計画を策定、公表する予定としております。

内容につきましては、地震、津波、暴風雪に起因する主要幹線道路の遮断等による地域の孤立化、この回避を喫緊の課題とし、国道を中心とした道路網の脆弱性を検証しながら、下北半島縦貫道路の早期完成、橋梁、都市計画道路の整備等、

災害に強い交通に特化した計画の策定を考えております。

次に、子育て環境整備についてのご質問の1点目、移動式「赤ちゃんの駅」についてお答えいたします。乳児を抱えた母親の皆様が各種イベント等に参加される場合の授乳やおむつ交換を行える場所の提供は、子育て環境を整えていくうえで大変重要なことであると認識しております。2年前のむつ市議会第213回定例会の場で議員から「赤ちゃんの駅」設置のご質問がありましたが、市の所管する施設においては、おむつ交換台を設置している施設は7カ所、授乳コーナーについては設置施設がない状態で、なかなか整備が進んでおりません。したがって、幼稚園、保育園、学校等の施設に付随する屋外での実施する運動会等のイベントについては、簡易なテント内で授乳等を行うことにより、それぞれの施設内のスペースを確保していただき授乳したほうが、育児環境的にもよいものと思いますので、幼稚園、保育園、学校等に対してはイベントの際の授乳室及びおむつ交換場所の設置協力についてお願いしてまいりたいと考えております。

また、施設に付随しない完全な屋外でのイベントにつきましては、移動可能なテント、いわゆる「赤ちゃんの駅」が必要とされることも考えられますので、導入している自治体における利用状況を調査し、子育て関係者からもご意見を伺いながら、導入について前向きに検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、子育て環境整備についてのご質問の2点目、セカンドブック事業についてお答えいたします。まず、ブックスタート事業のこれまでの実績につきましては、担当部長から答弁をさせていただきます。

次に、ブックスタート事業に続きセカンドブック事業を実施する考えはないのかというご質問に

ついてありますが、読書が発達段階に応じた子供の心の成長に大きな役割を果たす、このことにつきましては、議員同様十分に理解しているところであります。他の自治体のセカンドブック事業の実施状況を見ますと、図書館が主体となって、3歳児や小学校入学時に、その年代に応じた数冊の図書の中から選択させて、1冊の本を配布しているようではありますが、その導入に当たりましては、今後教育委員会とも協議しながら研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、高齢者福祉対策についてのご質問の1点目、地域包括ケアシステムについてお答えいたします。厚生労働省では、団塊の世代が75歳以上となり急激に要介護者の増加が見込まれる2025年度をめどに、重度の介護状態になっても施設などに入所してケアを受けるよりも住みなれた地域に居住したまま暮らし続けられるように、医療や介護ケアを提供するシステムづくりをしていくことを各自治体に求めております。具体的には、今後の要介護高齢者数の増加を見込んで介護サービスの全体量を拡充するとともに、住まい、介護、医療、予防、生活支援を地域内で一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築が求められているわけですが、この背景には高齢者の約7割が介護を受けながら自宅で暮らしたいと考えていること、また高齢者数は長期的には減少していくため、入所型の介護施設の整備については、将来供給過多にならないよう調整し、在宅介護を軸とした介護体制を整備していく必要があることが挙げられます。したがって、このシステム構築に際しては、国がその方法や目標を示し、各地域で画一的に実施させることは不可能であることから、自治体が自ら設定した地域の圏域に相応して、3年ごとの介護保険事業計画でのステップアップを図りながら、地域の特性を生かした地域包括ケアシステムをつ

くり上げていくこととされております。

当市におきましては、65歳以上の人口は、2020年ごろに1万8,000人程度でピークを迎え、75歳以上の高齢者人口は2030年に1万人程度でピークを迎えると予想されております。全国平均では、75歳以上の人口のピークは2055年ごろと見込まれておりますので、当市はそれよりも25年も早くピークを過ぎ、75歳以上の高齢者が減少していく時代に入ることが見込まれますので、それを見据えたシステム構築に向けて地域での支援、サービス提供体制を整えていく必要があると考えております。

そのためには、まず介護の関係では、これまでも行っております在宅でのデイサービス、ホームヘルプサービス事業、外出支援事業など日常生活支援事業を充実させ、さらには高齢者が社会的役割を担っていつまでも元気で暮らすために介護予防事業を重点的に推進するとともに、高齢者の社会参加を促すボランティアの育成、活用など、生きがいや介護予防につなげる取り組みを強化していかなければならないものと考えております。

また、24時間、365日の在宅医療と介護提供体制が望まれているわけですが、実情といたしましては、家族の介護力不足や訪問診療する医師などの不足から、重度の介護状態になった場合には、施設や病院に頼らざるを得ない状況がありますので、今後も介護施設整備につきましても、整備、調整しつつ、訪問看護体制の構築、充実などについて検討していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、地域包括ケアシステムは、理想的にはおおむね30分以内に必要な医療、介護サービスが提供される日常生活圏域を単位としていることから、広い行政区域を持つ当市においては、人口密度、採算性、人材不足などから完璧な体制を構築することは非常に難しい、このように考えておりますけれども、当市の地域事情を踏まえつつ、地域包括ケアシステムの理想的な姿

を求め、現在行われている地域支援、サービスの連携強化のほか、さらに必要とされる地域資源、その担い手となる人材の育成などを課題として、平成27年度からの第6期介護保険事業計画に反映し取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、ひとり暮らし高齢者世帯への支援についてであります。当市におけるひとり暮らし高齢者数は、平成26年2月1日現在2,023名でありまして、第3者の発見によるいわゆる孤立死も年間数件程度であります。発生している状況にあります。

年々増加傾向にあるひとり暮らしの高齢者の安否確認及び相談支援のためのいわゆる見守り支援事業の現状につきましては、石田議員のご質問の際にお答えしたとおり、さまざまな対応をしているところでございますし、今後は近隣住民との交流、つき合いを深めていただく方向での見守りネットワークの構築に力を注ぐと同時に、行政による最終的なセーフティーネットの体制として、第3者による異常発見時における通報体制も整えていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、議員よりご提案のありました電話訪問相談事業についてであります。実施している他の自治体例では、在宅介護支援センター等へ委託し、毎週1回程度、同じ曜日の同じ時間帯に登録申請された高齢者のお宅へ電話をかけて、安否確認や相談等を行うサービスを行っており、月500円程度の自己負担をいただいているようであります。

高齢者の方が住みなれた地域で安全安心に暮らしていけるよう、日常生活における不安解消や安否確認を行ううえで有効な事業の一つと思われませんが、電話による相談等となりますと、聞き手となる相談員は相手に安心感を与えられるよう高い技術力も必要とされることから、専門知識を備え

た介護支援専門員、社会福祉士、看護師などによる対応が理想的であり、その技術を維持するための研修も必要とされることから、こうした人材の確保、育成及び財政上の措置が問題となると思われます。

市といたしましては、むしろ現在専門職が配置され、市内全域に対応窓口のある地域包括支援センター3カ所及び在宅介護支援センター8カ所の機能や地域の民生委員の訪問活動を生かしつつ、現行の見守り活動を充実させていくことを第一義として、さらなる高齢者の見守り強化に取り組んでまいりたいと存じますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次のご質問の3点目、有料老人ホームの実態については、担当部長よりご説明申し上げます。

○議長（山本留義） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（花山俊春） まず、子育て環境整備についてのご質問の2点目、セカンドブック事業についての市長答弁に補足説明させていただきます。

ブックスタート事業のこれまでの実績についてですが、この事業は子供の読書習慣の第一歩として、また赤ちゃんと保護者のきずなを深めることを目的に、県内市部でも、その先駆けとして平成18年度にスタートして以来、ことしで9年目を迎えます。10カ月児健康診査の際に、赤ちゃん向けの絵本を無償で1冊配布しておりますが、昨年度までの8年間の実績では、絵本の配布総数は3,808冊となっており、年平均にいたしますと476冊となります。なお、1人1冊の配布でございますので、配布人数についても同数となります。

次に、高齢者福祉対策についてのご質問の3点目、有料老人ホームの実態についてお答えいたします。有料老人ホームとは、老人福祉法第29条で老人を入居させ、入浴、排せつ若しくは食事の介護、食事の提供又はその他の日常生活上必要な便

宜の供与を行う施設と定義されており、むつ市内には8カ所、合計で340名の入居定員となっております。

有料老人ホームで介護サービスを受ける場合は、一般の住宅に住んでいるときと同様に、原則として外部の居宅介護支援事業者のケアマネジャーにケアプランを作成依頼し、介護保険サービスを利用することになります。ここ数年間で有料老人ホーム等が急増し、入居が進んだことから、特養等の施設入所待機者が幾分解消されてきておりますが、その反面、ホームヘルプサービスやデイサービスを利用する方がふえたため、在宅介護給付費が増加傾向となっている状況でございます。

有料老人ホームを認可及び指導監督する機関であります青森県では、入居者とのトラブルを未然に防ぐため、青森県有料老人ホーム設置運営指導指針を制定して、入居時の一時金を含めた利用料やホームにおける介護サービスのあり方等について基準を定め、契約時には重要事項について文書をもって説明することを指導しており、適切な運営及びサービスの質の向上を図るため、集団指導や個別監査を実施している状況でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 22番。

○22番（鎌田ちよ子） 3項目にわたり丁寧なご答弁をいただきました。ありがとうございます。

防災についての再質問をお願いいたします。工藤議員とも重なるところもありますが、再質問させていただきます。

国土強靱化地域計画上最も重要と考えます下北半島縦貫道路、そして国道338号大湊バイパス、また大湊消防署建設事業につきましての位置づけと進捗状況、今後の展望についてお願いをいたします。先ほど市長からは、特に交通に特化した計画を今後進めるというご答弁もいただきました。よろしく申し上げます。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

私は、自然災害に強いインフラの整備、下北半島縦貫道路の早期完成を公約に掲げ、とりわけこの下北半島縦貫道路につきましては、不退転の決意で臨むつもりでございます。

国土強靱化地域計画の策定に際しましては、当然ながら最重要課題としてこの道路を位置づけてまいる所存であります。

今後の展望といたしまして、国道338号大湊バイパスの整備促進を含む地域計画の策定は、法律に基づき県と連携しつつ、速やかに策定することで、国とも協力しながら予算も含めて最優先に取り組んでもらえるものと期待しているところであります。

大湊消防署の建設事業につきましては、昨年度までに、測量、用地鑑定を終えるとともに、本年度は用地取得に取りかかり、来年度以降は実施計画、用地造成工事等を順次行い、建設工事の完了は平成30年ごろを見込んでおります。

また、先ほども答弁いたしましたとおり、私どもは下北半島縦貫道路の早期完成等、交通、そして物流にも特化した計画の策定を検討しておりますので、現段階では大湊消防署の建設事業を具体的項目として取り入れる予定はございません。ただ、このことは大湊消防署の建設工事をおくらせるとかそういうことではなくて、この消防署の事業は市の単独事業としてこれまでの予定どおり進めていきたいと、そのように考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

下北半島縦貫道路、それから国道338号の大湊バイパスの進捗状況については、担当部長より答弁いたします。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 工事の進捗状況についてでございますけれども、まず下北半島縦貫道

路でございます。議員ご承知のとおり、延長約68キロメートルのうち、現在19.5キロメートルが供用されているところでございまして、むつ南バイパスを含む3工区、約22キロメートルについて現在整備が進められているところでございます。

これにより未着手の区間は、むつ市から横浜町間の約21キロメートルと野辺地町から七戸町間の約7キロメートルとなりますが、むつ市から横浜町の区間につきましては、おおむねのルートや道路構造などの整備方針を決める概略計画の検討に着手したところでございます。青森県からの情報によりますと、むつ南バイパス約9キロメートルにつきましては、平成25年度までの進捗率は事業費ベースで約52.5%、用地取得の状況は、面積ベースで約94%となっております。また、本年度の事業予算は約12億円であり、国道338号との立体交差部のトンネル工や軟弱地盤工事等を継続するほか、用地取得につきましては、土地収用の手続を進めていると伺っております。

大湊地区バイパスにつきましては、平成25年度までの進捗率は、事業費ベースで約21%、用地取得は面積ベースで約20%となっておりますが、先ほどの工藤議員への答弁にもありましたように、用地につきましては本年8月末現在で約24%と用地取得が進んでおります。本年度の事業予算は約1.3億円で、用地取得の促進が主な内容と伺っております。

以上でございます。

○議長（山本留義） 22番。

○22番（鎌田ちよ子） 前向きなご答弁をいただきました。

下北半島縦貫道路と国道338号大湊バイパスにつきましては、防災上、防災対策上はもとより、先ほど市長からもございましたが、交通の基盤整備の立ちおくれは若年労働者の流出、また高齢化、過疎化が進む最大の原因と私は考えます。また、

そして大湊消防署に関しましても、運用より41年が経過し、狭隘化、また老朽化が特に一段と厳しくなっている状況であります。これも防災上の問題からしても、大湊消防署の一日も早い完成を、市単独の事業としてではございますが、重要な課題として進めていただくよう要望いたします。よろしく願いいたします。

子育て環境の整備として、「赤ちゃんの駅」につきまして、違う観点から今回質問をさせていただきました。といいますのも、一般の企業とか、なかなか進むのは難しいのではないかなと思うところもありまして、また防災ということもこのごろクローズアップされているところです。

この移動式の「赤ちゃんの駅」については、ホームページ等にも実施されているところは公開していますので、テント方式もありますし、また中古車を利用したバス方式もございます。そのテント方式のほうが、財政的にはできる可能性が高いのかなと思ひまして、今回テント式をご提案申し上げます。

イベント会場などに、むつ市は「こどもは地域のたからもの」のシンボルマークとして、マダム・ムチュリーとプリンセス・ムチュリンのかわいいイラストが入ったような、そういうテントがあると、いろんなイベントの際に、それがそこに参加される人の何かほっとするような気持ちにもなるのではないのでしょうか。また、子供連れの人もちろん安心してイベント等に参加できます。そして、いろいろな、市内広い地域ですけれども、貸し出ししていただければ、運営側も、子供さん連れの人にも安心して声かけができるのではないかと思いますので、今後も検討をしていただきたくよろしく願いをいたします。

セカンドブック事業につきましてでございます。これにつきましては、先ほどの質問とあわせまして、むつ市子育てプラン21の後期計画、先ほ

ども述べましたが、地域の宝物、宝は地域で守り育てる、その意味から、セカンドブック事業ということで、もう一步、ブックスタートは生まれた赤ちゃん、このセカンドはさらにその自治体でいろいろございますが、3歳、4歳のところで実施されている自治体もございます。また、小学校1年生に入られた、その機会を通して、親子でまたもう一度読み聞かせという観点から、さらなる事業ということでセカンドとついたのではないかと思うところでございます。

私は、「じんじん」という映画の第1回試写会で深く感動し、思いを新たにしました。この映画の舞台は、北海道の小さな町、剣淵町です。20年以上も前から絵本を真ん中に、人と人の心が通う絵本の里づくりを掲げ、町民は仕事の合間を縫って子供たちに絵本を読み聞かせ、豊かな心を育てています。一人の俳優、大地康雄氏が絵本の里で見た、感じた思いが映画に託されて、今全国で上映されています。本市での上映会が企画されました。11月15日、下北文化会館で行うと伺っています。絵本の力、映画から温かい感動と優しい気持ちでじんじんと伝わり広がります。そのじんじんと伝わるということで題名がこういう題名になったのかなと試写会で感じたところでございます。

市長は、東京、そしてニューヨークと子育ての真っ最中の中、子育てをされてきたと思います。市長の思うこのむつ市の子育て環境につきまして、一言伺いたいと思います。よろしく願いします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まさに私、今5歳児の父ということで、実はこちらに戻ってきてから、こういう状況ですので、ろくな子育てをしておりません。そのことは、まず改めて、今ご質問を受けて反省しているところ

でありますけれども。ただ、やはり今回鎌田議員からご提案いただいた2つの件、これを私なりに考えてみたのです。そのときに、「赤ちゃんの駅」というのは、これは非常に大事だなというふうに私自身思いました。というのも、やはり自分自身も乳児を抱えてトイレを探したり、トイレというのは、まさにおむつ交換台を探したりですか、それから乳児を抱えている自分の妻を見て、授乳室を探したりという経験がありました。これは、父親にとっても母親にとっても非常に困ることでありますので、何とかこの「赤ちゃんの駅」という形、母親の皆様がイベントに出て安心してイベントを楽しめる環境をつくるということは非常に大事だというふうに思いましたので、これは何とか前向きに、お金のかからない形でということになるかもしれませんけれども、やっていきたい、そのように考えてみました。

こういった問題は、まさに乳児の対応ということですが、広く社会全体で考えていく必要があるものだと、こういうふうに考えております。今後これから子育てということで、私の娘も少しずつ大きくなってくると思いますので、発達段階に応じたさまざまな支援が必要だと思いますけれども、私もまたその子育て世代として、他市、ほかの自治体の様子も見ながら、積極的にこの問題に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山本留義） 22番。

○22番（鎌田ちよ子） 子育て真っ最中の市長には、公務と子育て頑張っていただきたいと思えます。

介護の問題3点お伺いをいたしました。見守りに対しては、現在の見守り事業を基本に推進していくとのご答弁でございました。

一つ草津市の例を、先ほどは500円ぐらいの個人負担あるということでしたが、無料で行っているところもございますので、草津市では電

話訪問事業として、社会福祉協議会に委託し、お話し相手ボランティアの方が70歳以上のひとり暮らしの高齢者の皆さんを対象に、月1回か2回電話訪問をしています。この事業を希望する方は、電話訪問事業利用申請書を提出します。そして、市社会福祉協議会に設置している電話で、傾聴ボランティアの方が月1回から2回、1回当たり30分以内として話し相手をしております。その利用者さんの声も載っておりました。男性の方の声です。「最初は、会話がなかなか続かなかったけど、回数を重ねるごとに話が弾むようになりました。出かけていても、電話訪問の日は急いで帰ってきます。月2回の電話が楽しみです」と。また、女性利用者の声です。「ひとり暮らしで不安なことがたくさんあります。しかし、電話訪問で勧誘や詐欺などの電話に注意するようにと丁寧に言ってもらい、意識するようになりました。感謝しています」、このような声がありました。下北の中でも、佐井村ではひとり暮らしの高齢者世帯へ村職員が巡回して、先ほどもありました孤立死対策、また高齢者対策を進めて、村全体で進めております。

壇上でも述べましたが、これからの介護保険事業は、それぞれの自治体の力量が問われます。また、市民の満足度をアップできる、介護ニーズに応えられる介護保険事業としていただきたく重ねて要望を申し上げまして、今回の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（山本留義） これで、鎌田ちよ子議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時29分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開き

ます。

◎会議録署名議員の追加指名

○議長（山本留義） この際、会議録署名議員が不在となりましたので、会議録署名議員を追加指名いたします。

10番石田勝弘議員を指名いたします。

◎浅利竹二郎議員

○議長（山本留義） 次は、浅利竹二郎議員の登壇を求めます。14番浅利竹二郎議員。

（14番 浅利竹二郎議員登壇）

○14番（浅利竹二郎） ただいま山本議長よりご指名をいただきました自由民主党、自民クラブの浅利竹二郎でございます。むつ市の将来を担う新人職員の皆様に前に気合いを入れ、むつ市議会第221回定例会に際し、市政壇上より一般質問をさせていただきます。

宮下宗一郎市長は、6月29日執行のむつ市長選挙において、圧倒的得票率をもって初当選、即日合併後の新市第4代むつ市長に就任されました。以後、マスコミにもたびたび登場、よいことも悪いことも全ては行政トップの市長の責に帰するという現実と闘いながら、八面六臂の活躍をなされておりますことは、市民がともに感じ、むつ市の未来に大きな期待を寄せているところでございます。どうか健康にご留意されながら、むつ下北の中核都市の市長として存分に力を発揮されることを希望してやみません。

今月3日、第2次安倍内閣が発足いたしました。青森県第2区選挙区選出の江渡聡徳衆議院議員が防衛相兼安全保障法制担当相として初入閣されましたことは、青森県民にとって、また自衛隊基地を抱える我々むつ市民にとっても大きな喜びであ

りますとともに、期待するところも大なるものがあります。

さて、8月5日、東奥日報夕刊明鏡欄に、むつ市民からの投稿記事で、「平和は自ら構築するもの」という見出しがあり、「平和は唱えるだけのものではなく、構築するもの、闘いとるものであることを、日本人はそろそろ気付かなくてはならない。「世界の出来事に目をつぶっていれば平和でいられる」という稚拙な孤立主義は、世界の信頼を失い、やがて自国の平和と安全に跳ね返ってくるはず」との内容であります。江渡防衛相兼安全保障法制担当相には、集团的自衛権の行使容認をめぐる国民的議論の渦中に活路を求め、国家百年の大局を見据え、国家国民のため、真の平和を希求する政策を遂行していただきたいものであります。

このような社会状況を認識したうえで、宮下新市長には就任後初の定例会ということもあり、私が日ごろより喫緊の課題と考える3項目6点につき基本的なお考えをお伺いするものであります。市長並びに理事者各位におかれましては、簡潔明瞭かつ忌憚のないご意見、ご答弁をお願いいたします。

それでは、質問に入ります。質問の第1は、少子高齢化、人口減少社会に直面する行政課題の考え方についてであります。

日本の人口推移の資料によれば、2010年人口総数が1億2,806万人でピークを迎え、以後逐次減少傾向に陥り、40年後の2050年には9,708万人と1億人の大台を割ると予測されています。このような人口減少は、衛生思想の発達や女性の社会進出が著しい先進諸国に共通した現象であるとともに、同時進行で高齢化率も伸長し続けることとなります。

さて、むつ市の場合はといいますと、将来推計人口によれば、2010年に6万1,066人であったも

のが2020年には5万5,074人、2030年には4万8,419人となり、人口減少傾向に歯どめがかからない状況を呈していきます。ちなみに、65歳以上の高齢者人口比率は、2010年の25.4%、全国平均23.0%でありましたものが、2020年には34.1%、全国平均29.1%、2030年には38.1%、全国平均31.6%と年々上昇することになり、市民3人に1人が高齢者ということになります。これは、わずか15年後の話なのであります。

さて、人口減少に伴い、15歳から64歳の生産年齢層、いわゆる地域の働き手も年々減少の一途をたどり、地域活力もそがれることになってしまいます。高齢化社会出現で社会保障費はかさみ、平成の大合併で県内一広い行政区域を維持しなければならず、過疎と限界集落化は進む一方、このような少子高齢化、人口減少社会に直面する自治体の現状を踏まえれば、自治体経営もおのずから変化せざるを得ないことは明白であります。

平成25年度決算資料から引用すれば、経常収支比率は97.0%で、市の財政構造も極めて弾力性に乏しいことになり、市民ニーズに応える財政的余力がほとんどないという実情のようです。

このような社会状況を認識したうえで、少子高齢化、人口減少社会に直面する行政課題について、次の2点につき市長のお考えをお伺いいたします。

1、少子高齢化、人口減少が著しい社会現象下での行政サービスのあり方についてどう考えるか、2、生産年齢層の減少に伴う地域活力の衰退を食いとめる手だてはあるかの2点であります。

質問の第2は、原子力行政に関する考え方についてであります。日本は、戦後疲弊した国力を回復し、国民生活の向上と経済力の発展を目指し、国民が一丸となって奇跡の復興をなし遂げました。その過程で不可欠なエネルギーの確保として水力発電、石炭、石油による火力発電等が開発、

整備なされる中、小資源国として原油輸入に頼ることの危機感から、廉価で安定したエネルギー源としての原子力発電を取り入れ、さらにはCO₂排出による地球温暖化の問題にも対応してきた経緯があります。四方を海に囲まれ、ヨーロッパ諸国のように隣国と電力を供給し合う体制がかなわぬ地政学上の困難を克服する構図の中での政治決断とも言えます。

さて、平成23年3月11日、東日本大震災により東京電力福島第一原子力発電所が被災、津波被害により1号炉、2号炉、3号炉が全電源喪失によるメルトダウン状態となったことは、まことに痛ましい事故であり、その復興復旧はいまだ道半ばであります。

東日本大震災の原因となった東北地方太平洋沖地震の震源は、仙台市東方70キロメートル付近の太平洋海底で発生したもので、地震規模マグニチュード9.0は、日本周辺における観測史上最大の地震であったと記録されました。震源に近い宮城県、福島県、茨城県及び栃木県の各地で震度7から6強を記録しています。この震災によって、原子力の安全神話がもろくも崩れ、原子力の怖さ、恐ろしさを再認識させられた悲惨な大事故であります。

さて、今被災状況の分析結果等が報道されるようになりましたが、報道されるようになり明らかになったことは、このたびの大震災では地震そのもので原子炉本体が壊れたわけではなく、震度7にも耐え得た事実であります。原子力事故は、周辺機器が津波被害によって全電源を喪失したことでのメルトダウンが生じたものであり、安全神話に頼り切った電力業界、政府の行政指導の怠慢として強く非難されるべきです。

さて、昨今の原子力行政でいささか腑に落ちないことは、結論が先延ばし、先延ばしになっている原子力発電所周辺の活断層地質の再調査であり

ます。震度7にも耐え得たことが実証されている原子炉本体を、さらに耐震強度を高めるための補強工事ということならば理解できますが、建設段階で地質的には安全と認め認可したはずの原子力発電所周辺の地質調査を再度行うことの矛盾点、整合性のなさであります。安全安心の担保は大前提ではありますが、火山国で国中の至るところに活火山層が存在する国土においては、何十万年前に活動した痕跡を調査し一喜一憂するよりも、科学の粋を結集した強固で安全安心な原子炉周辺施設の強化に意を注ぐべきと考えます。

また、使用済み燃料の処理についても、最終処分地や処分方法が定まらないまま放置され、トイレのないマンションとやゆされる現状では、使用済燃料中間貯蔵施設を抱えるむつ市としても将来に不安があります。

このような現状を認識したうえで、原子力行政に関し、次の2点につき市長のお考えをお伺いいたします。

1、エネルギー確保の観点から、国是として進められてきた原子力行政について、どのような考えを持っているか、2、高レベル廃棄物の最終処分地が難航している現状での使用済燃料中間貯蔵施設の将来をどう考えるかの2点であります。

質問の第3は、自衛隊基地を抱える自治体の長としての考え方についてであります。旧大湊町の歴史は、海軍とともに歩んだと言っても過言ではありません。1902年、明治35年、旧大湊村宇田地区に大湊水雷団が開庁、以後大湊要港部、大湊警備府として北方海域の警備等に従事してきましたが、終戦の1945年11月30日をもって大湊警備府は廃止となりました。その後、戦後の荒廃いまだおさまらぬ昭和20年代中盤から大湊町は官民挙げて誘致運動を展開、北海道室蘭市も名乗りを上げた中、地理地形等防衛上の観点から大湊港が優位との判断に至り、1954年、昭和29年、海上自衛隊大

湊地方隊が開設され現在に至っています。また、1961年、昭和36年、航空自衛隊第42警戒群も米軍レーダーの運用を引き継ぎ釜臥山山麓に部隊を開隊、現在に至っております。

さて、現在の自衛隊は、創設当時の専守防衛の任務から大きくさま変わりしてきました。日本を他国の侵略から防衛するという本来任務に加え、大規模災害等に際し、国民の生命、財産を守るなど、さまざまな事態に対応する、いわゆる迅速な災害派遣ができる体制を整えること、またソマリア沖アデン湾での海賊対処活動に見られる国際的協力のもとでの海外派遣や国際テロ対応のための活動、人道的な観点からの被災国への国際緊急援助活動も積極的に行うようになってきました。近年大湊基地からも海賊対処活動に多くの艦船が派遣されていることは周知のとおりで、大湊基地もその流れの中で日々活動しているのであります。

昨今個別的自衛権、集団的自衛権等の憲法解釈がかしましくなっていますが、友達に自分は守ってもらおうが、その友達がいじめられても私は知らないよという従来の論法では国際社会で通用しなくなってきたことだけは理解しなくてはなりません。

このような現状を認識したうえで、自衛隊基地を抱える自治体の長として、次の2点につき市長のお考えをお伺いいたします。

1、むつ市において、旧海軍から戦後の自衛隊へと続く共存共栄関係についてどのような評価をしているか。2、基地が及ぼす経済効果をどのように認識しているか。

以上、3項目6点につき市政壇上よりの質問といたします。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 浅利議員のご質問にお答えいたします。

少子高齢化、人口減少社会に直面する行政課題の考え方についてのご質問の1点目、このような社会現象下での行政サービスのあり方についてどう考えるかについてお答えいたします。

議員ご発言のように、国立社会保障・人口問題研究所が昨年3月に発表した市区町村別将来推計人口によりますと、2030年の当市の人口は、2010年と比較して20%余り、約1万2,500人減少すると推計され、65歳以上の高齢者比率も、2010年の25.4%から38.1%に上昇すると見込まれております。少子高齢化による生産年齢人口の減少と高齢者人口の増加により、今後税収の減少や社会保障費の増加が予想される中で、行政サービスの低下を招かないよう徹底した事務事業の見直しや改善に向けた取り組み、少数精鋭での機動的な組織機構の改革の取り組み、このようなことを行政内部で進める必要があると考えております。

また、少子高齢化と人口減少が急速に進む中で、豊かな自然資源に恵まれた本市においては、都会と比べ地域のきずなが残されている環境にあることから、このような環境を大切にしながら、行政のみならず、市民やNPO、各種団体、企業等がむつ市を元気にしたいという思いを抱き、地域の活力とする市民協働の考え方を広く市民へ浸透させるための取り組みを継続し、地域の課題解決や活力を生む原動力となる礎を築いてきたところであります。今後も行政サービスの低下を招かないことを前提に行政内部の改革と市民協働の取り組みを初め、長期総合計画後期基本計画にあるさまざまな施策を推し進めることにより、この難問に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の生産年齢層の減少に係るご質問であります。むつ市における生産年齢人口は、平成22年、2010年の国勢調査では約3万7,400人で、全人口に占める割合は約61%でしたが、先ほども出てまいりました国立社会保障・人口問題研究所

の推計によれば、2030年には約2万5,300人、人口割合では約52%になるとされております。20年間で約1万2,100人も急激な減少になると推計されておりますが、これはむつ市に限らず、多くの地方都市でも同じような状況に直面することになり、さらには大都市においても高齢化が進み、労働力の中核をなす生産年齢人口の減少が進むこととなります。これは、労働生産性や経済活動にマイナスに作用し、社会保障費の負担増加、地域活力の減衰などさまざまな分野に影響が及ぶものであります。全国的な人口減少の大きな流れの中で、当市の生産年齢人口の減少を食いとめることは、これは困難な課題であると考えております。

しかしながら、これに歯どめをかけるためには地域の特色ある資源を活用し、地域の人々が主体的に産業を興すというこの古くて新しい問題に本気で取り組んでいく必要があると考えております。むつ市には、地域ならではの農水産資源、魅力ある観光資源があると考えております。これらの資源をどのように活用していき、新たな産業に結びつけていくかを考えていかなければならないと思っております。新たな産業興しについては、議員の皆様のお知恵やお力もおかりしながら進めなければなりません。雇用の場の創出へつなげることができれば、この問題を乗り越える光が見えてくるものと考えております。

また、雇用の場の確保のほかにも安心して子供を産み育てることができる環境の整備や、高齢者であっても地域社会の形成に活躍してもらえシステム構築などにより、持続可能で活力あるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、原子力行政に関する考え方についてお答えいたします。まずご質問の1点目、エネルギー確保の観点から、国是として進められてきた原子力行政についてどのような考えを持っているかに

ついてですが、議員ご発言のとおり、エネルギー資源が乏しい我が国において、その多くを海外からの輸入に頼るといった脆弱性を打開するため、政府が原子力による発電を推進してきたことは周知の事実であり、近年においては地球温暖化防止の観点等からも原子力の優位性は認められております。

具体的には、世界全体のエネルギー需要は新興国の発展などにより、2030年には2010年の1.3倍にまで膨れ上がる、このような試算もあり、一般家庭における電気料金は震災からこれまでに2割上昇し、ガソリンもさまざまな要因によりまして、高い水準で推移しております。

国策という大所高所からの目線ということだけではなくて、市民の皆様の安定した暮らしのためにも原子力発電の役割は大きくなっているものと認識しております。

下北地域においても、原子力発電はもとより、核燃料サイクル事業、またその一翼を担う本市における中間貯蔵事業など、国のエネルギー政策に大きく寄与してきたところであります。しかしながら、福島第一原子力発電所事故や再生可能エネルギーの利用拡大などに伴うエネルギー供給構造の変化など、原子力を取り巻く環境は変わりつつある、このように認識しております。

これらの状況を踏まえ、政府は本年4月、新たなエネルギー基本計画を閣議決定し、中長期的なエネルギー政策の方向を示したところであり、その中で原子力は安全性の確保を大前提としながらも、重要なベースロード電源として位置づけられており、使用済み燃料の貯蔵能力の拡大や再処理、プルサーマル等の推進など、原子力政策に係る国の方向性を改めて明示しております。

私たちの生活や社会経済活動に不可欠なエネルギーである電力の安定的供給と原子力関連事業の地域経済への影響等を踏まえ、国のエネルギー政

策を支える重要拠点であるこの下北地域が一致協力し、国に対し、エネルギー基本計画にのっとった政策の堅持を訴えていきたい、このように考えております。

また、安心安全の確保は、原子力政策の原点でありますことから、事業者においては信頼と理解を得るために真摯に取り組んでいただくとともに、原子力施設等に対する国の安全性審査についても適切かつ速やかに進捗することを望むものであります。

次に、ご質問の2点目、高レベル放射性廃棄物の最終処分地の選定が難航している現状での使用済燃料中間貯蔵施設の将来をどう考えるかについてであります。エネルギー基本計画では、高レベル放射性廃棄物については、廃棄物を発生させた現世代の責任として、将来世代に負担を先送りしないための対策を確実に進め、問題の解決に向けて国が前面に立って取り組むこととしており、あわせて最終処分に至るまでの間は使用済み燃料を安全に管理することが核燃料サイクルの重要なプロセスであり、使用済み燃料の貯蔵能力の拡大へ向けて政府の取り組みを強化すると明示されておりますことから、使用済燃料中間貯蔵施設の重要性はますます高まっていくものと認識しております。

国においては、高レベル放射性廃棄物の最終処分地の選定を確実に進めていく必要があると思うところでございますが、中間貯蔵施設については使用済み燃料の貯蔵が終了した後の搬出先となる再処理工場の稼働が前提となります。エネルギー基本計画にあります核燃料サイクル政策の推進として安全確保を大前提に再処理工場と中間貯蔵施設等の竣工を進めることは大きな意義があるものですし、また報道によれば原子力規制委員会の田中委員長が中間貯蔵施設の安全性については、それほど安全上の問題が大きいとは思えない、着実

に進めてほしいと支持されたところですので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、自衛隊基地を抱える自治体の長としての考え方についてお答えいたします。まず、ご質問の1点目、むつ市において旧海軍から戦後の自衛隊へと続く共存共栄関係についてどのような評価をしているのかについてですが、初めに国際社会における紛争やあつれきにより世界が緊迫の度合いを強める中、我が国では集団的自衛権が議論されているところでありますが、これにつきましては国において適切に判断されるべき事案と考えておりますものの、防衛、国際協力、災害派遣等、日々増大する任務の中で日本の平和と国民の安全を守るべく、その職務を全うする自衛隊員の皆様に対し、改めて感謝と敬意を申し上げるものでございます。

北方の守りとして当市とともに長い歴史を歩んできた海上自衛隊大湊地方隊、そして航空自衛隊第42警戒群は、その任務遂行を旨としながらも、マリンフェスタや大湊ネブタを初め各方面で市民の皆様との触れ合いを大切にしながら、地域の活性化にも大きく貢献していただいているところでございます。また、当市が実施しております総合防災訓練等においても、毎年多大なるご支援をいただいております。

さきに発生した東日本大震災に際しては、大湊地方隊は発生11分後には救難ヘリを発進させ、いち早く状況の把握に努めるとともに、翌日には地球深部探査船「ちきゅう」から、見学のため乗船していた小学生らを無事救出したものであります。震災直後の混乱した中での大湊地方隊の活躍は、これにとどまらず、被災地への支援においても大きな力を発揮されておりますが、当市に対しても食料や毛布類の迅速な提供をいただいたことは、これまで築き上げてきた協力関係の証左でもあり、引き続き相互に連携を密にし、きずなをよ

り深いものにしてまいりたいというふうを考えております。

次に、ご質問の2点目、基地が及ぼす経済効果をどのように認識しているかについてお答えいたします。自衛隊基地が及ぼす経済効果につきましては、むつ市には海上自衛隊の隊員が約2,100名在籍しております。当市で食料、教育、被服などさまざまな面で消費活動をしていただいております。また、海上自衛隊が行っている陸奥湾での掃海訓練では、掃海艇等が全国から集結し、機雷排除訓練を行っているものでありますが、ことしは掃海艇22隻が入港し、自衛隊員約1,300名が7月18日から30日まで、13日間滞在したことにより、飲食やバス、タクシー、レンタカーなど交通機関の利用、お土産品や日用品などの購入により地元経済に大きく貢献していただいたと認識しております。

当市を訪れた隊員の方々が各地へ戻った際に、当地で体験された食文化や風景などを広く伝えていただくことで、市内で直接消費される経済効果のみならず、隊員の家族、友人などが当市へ観光に訪れていただいたり、当市関連商品を各地で購入していただくなど、間接的な効果も期待できることから、大きな経済効果があると認識しております。

経済効果に関する数値等につきましては、担当部長よりお答えいたします。

○議長（山本留義） 経済部長。

○経済部長（浜田一之） 自衛隊基地を抱える自治体の長としての考え方についてのご質問の2点目、基地が及ぼす経済効果をどのように認識しているかについての市長答弁に補足させていただきます。

大湊地方総監部管理部総務課からご提供いただいた平成25年度むつ市内業種別契約実績によりますと、総額15億3,000万円の契約実績となっております。

ります。内訳は、艦船修理 5 億 5,600 万円、物品購入 3 億 2,200 万円、役務 2 億 9,400 万円、糧食 1 億 9,000 万円、工事 1 億 4,100 万円、製造 2,800 万円となっております。

むつ市における経済への影響につきましては、約 2,100 名の海上自衛隊員からむつ市に市民税を納めていただいております、約 5 億 8,000 万円が海上自衛隊員による納税額となっております。これは、市民税全体の約 21% を占めるものとなっております。

むつ市在住の海上自衛隊員の消費活動につきましては、大湊地方総監部からいただいた資料では、市内での消費が給与振込額の 5 割で試算され、76 億円消費していると推計されており、相当大きな効果があるものと認識しております。

以上でございます。

○議長（山本留義） 14 番。

○14 番（浅利竹二郎） ありがとうございます。

それでは、再質問に入らせていただきます。

まず、質問第 1 の少子高齢化、人口減少に直面する行政課題の考え方についての再質問の 1 点目ですけれども、国土交通省が 2015 年度予算概算要求に盛り込むと新聞報道されておりましたけれども、人口減少克服に向けた地域活性化策では、過疎地域の中心集落に診療所などを集約するふるさと集落生活圏が推進の柱になると報じられております。それで、脇野沢地区とか川内地区を一つの集落生活圏として診療所、分庁舎等の統廃合を図る時期に来ているのではないかと考えますけれども、市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

脇野沢地区、川内地区を一つの集落生活圏として診療所、分庁舎等の統廃合を図る時期に来ているのではないかと、このようなご質問であろうかと思っております。私といたしましては、川内、大畑、

脇野沢の各地区の活性化にそれぞれ取り組むと、こういうことで市長の公約として掲げさせていただいておりますので、まずはそういったチャレンジを知恵を絞りながら、各地区のよりよい姿を検討してまいりたいと考えております。

また、分庁舎の統廃合につきましては、合併協定書において取り扱いを定めておりまして、本庁に集約できる部分は本庁に集約し、事務の効率化を図る、また再編も含め改革改善の検討を引き続き行うとしているものの、各地区の庁舎の存在というものは、これらの地区の方々にとりましては非常に精神的にも大きなウエートを占めているものでございます。そういった各地区の姿を見きわめながら、今後適切な判断をしてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 14 番。

○14 番（浅利竹二郎） ありがとうございます。なかなか解決のできない困難な問題でございますけれども、これからこの問題については逃れることのできないことですので、継続していろいろ最善の方法で解決をしてもらいたいと思っております。

再質問の 2 点目ですけれども、高齢化社会では、生産年齢層にかわる 65 歳以上の高齢者、いわゆるシルバー世代に社会活動の一翼を担ってもらう施策も重要というように考えておりますけれども、その件についてはいかがでしょうか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

シルバー世代の活用ということでのご質問だと思っております。少子化の進行を抑制するためには、若い世代が仕事に専念し、安心して子育てができる環境を整えることも一つの方策であろうかと考えております。そのためには、町内会活動や子育て支援などの社会貢献活動に多くのシルバー世代にも支援していただくことが必要であると私は考えておりますし、現役時代に蓄積した経験や能力を

生かした活動を通じて地域コミュニティを活性化させていただくことで地域全体の活力も生まれ、地域が抱えるさまざまな課題解決にもつながっていくものと思われ、またシルバー世代にとりましても、その活動の中から生きがいを見出せるものだというふうに考えております。

社会貢献活動へのシルバー世代の参加を促すためには、さまざまなネットワークを通じて活動内容にかかわる情報を提供することが不可欠であるというふうに考えますので、より多くの方々がこういった地域活動に参加していただけるような仕組みづくりが必要であると考えております。

以上です。

○議長（山本留義） 14番。

○14番（浅利竹二郎） 少子高齢化、人口減少社会に直面する行政課題の考え方について、基本的なお考えをお聞きしました。少子高齢化、人口減少下の厳しい現状においても、合併町村の各地区の活性化に取り組むというお覚悟というのは今市長からお聞きいたしました。これからの行政の諸課題、難問に多々直面するでありましようけれども、知恵を絞りながらも、身の丈に合った自治体経営を模索されるように要望しておきます。

次は、質問第2、原子力行政に関する考え方について再質問いたします。再質問の1点目ですけれども、今年4月11日に公表されたエネルギー基本計画中、「原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進める。その際、国も前面に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう、取り組む」とありますけれども、現段階で東通原子力発電所の再稼働に向け、隣接自治体のむつ市に対しても同様の理解と協力要請があったのかどうか、これをお伺いいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

国からの再稼働の要請、協力要請があったのかというご質問だと思います。

まず、現状を申し上げますと、東通原子力発電所の新規制基準への適合審査に係る申請、これにつきましては、平成26年6月10日付で事業者から原子力規制委員会に提出され、現在審査を受けている状況だと伺っております。したがって、原子力規制委員会の審査が今継続中ということでありますので、適合性の判断が示されない現時点で国からの再稼働に関する要請はございません。

また、国においてはどのような手続で進め、立地自治体関係者の範囲をどの程度の範囲とするかなどについては、先行します川内原子力発電所の現状を注視しながら、今後の推移を見守っていきたい、そのように考えております。

以上です。

○議長（山本留義） 14番。

○14番（浅利竹二郎） わかりました。再質問の2点目は、むつ市原子力災害避難計画、これは平成26年3月に策定されております。それで、市政だより等でも広報されておりますけれども、市民からは避難経路、交通手段等について疑問が出ております。この計画は、今後県、関係市町村との協議を重ね、新たな知見等に基づき随時見直すとありますが、協議は進んでいるのか、またどのような問題点が指摘されているのか、そのことについてお伺いいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

避難計画についてのご質問だと認識します。避難計画の問題点に関する事項につきましては、本定例会の一般質問初日でも答弁させていただきましたけれども、避難経路や交通手段であるバスの確保など、高齢者などの要配慮者の避難方法や受け入れ先、医療機関、社会福祉施設等の避難計画

の作成、スクリーニングや除染を行う場所の選定、交通渋滞を緩和するための自主避難の抑制や誘導方法、安定ヨウ素剤の配布方法などが問題点として挙げられております。これらについては、当市に限らず計画を策定している他の自治体においても共通の課題でありますことから、県が調整役となり、県、関係市町村、警察等による避難対策検討会を本年7月に設置したところであります。去る8月29日に県庁において、第1回目の検討部会を行ったところであります。

今回は、6部会のうち移動対策、情報連絡体制、受入体制の3部会を開き、課題を洗い出して今後の協議方針を確認しております。部会は、月1回程度開くこととしており、本年度末に検討結果を取りまとめる予定となっております。当市といたしましては、検討会での結果を踏まえて避難計画を速やかに修正し、より実効性のある計画としていく所存でありますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 14番。

○14番（浅利竹二郎） ありがとうございます。原子力行政に関する基本的なお考えをお伺いいたしました。小資源国日本が置かれた諸事情を勘案すれば、国民生活にとって原子力は必要不可欠であり、また世界の趨勢としても原子力発電等の開発に取り組む傾向にあることは否定できません。

下北半島の中核都市むつ市長として、政府の原子力行政が真に地域住民にとって安全安心であることの担保は絶対条件であります。協力すべきは協力して、地域発展のため賢明なる選択をされますよう要望しておきます。

次に、質問の第3、自衛隊基地を抱える自治体の長としての考え方について再質問させていただきます。

1点目、県内の他自治体では、大規模災害に備えて自衛隊退職者を防災関連部署に再雇用し、連

携を密にしているところもあると聞きますけれども、県内の自治体の実態はどうなっているのかお尋ねします。なお、あわせて、むつ市においても日ごろより地元総監部との連携を密にし、災害に対応するため人材を確保する必要性を感じますが、この件についてもあわせてお伺いいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

他の自治体での自衛隊退職者の状況、それからむつ市において今後の取り組みということまでご質問だと思います。自衛隊退職者の防災関連部署への雇用についてであります。県内の市においては、青森市、弘前市、八戸市、三沢市の4市で公募等により危機管理に精通した方を非常勤嘱託員として任用しておりますが、結果としていずれも自衛隊OBの方が配置されているという状況であります。当市では、防災部門の強化のため、消防職員や消防退職者を防災調整監として配置しておりましたが、定員管理等の関係から現在は配置を見合わせている状況にあります。

昨今の大規模災害の状況を見ますと、自衛隊との連携は大変重要であると認識しておりますので、今後先ほど紹介した他の自治体も参考にしながら、前向きに検討してまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（山本留義） 14番。

○14番（浅利竹二郎） 再質問の2点目ですけれども、むつ市を活性化する唯一の手段は、観光客を集めてむつ市を訪れる人をふやすということが活性化の唯一の手段だと思っておりますけれども、先ほどご説明にもありましたとおり、夏場の掃海訓練は大きな経済効果をもたらしているということもありました。そこで、護衛隊とか護衛隊群がこぞって入港すれば、数百名の観光客が訪れたというこ

とも匹敵しますので、市長におかれましては、これから今後いろんな場面で護衛艦との入港に関して、総監部も含め中央のいろんな省庁等に対して、防衛省等に対して入港を積極的に働きかけるというような意思はありますか、ぜひお願いしたいと思いますが、その件についてよろしくお願ひします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

護衛艦等の入港に関し、積極的に働きかける気持ちはないかというご質問であります。当市は、各地に風光明媚な景色や温泉が点在し、また豊富な食材に恵まれるなど、他地域に引けをとらない観光資源を有していると自負しておるところでございます。これまでも掃海訓練や練習艦隊等の入港の際には、乗務員の皆様に訓練の合間の限られた休暇時間にこの魅力あふれる観光資源を堪能していただくとともに、市内の飲食店等を利用していただくことにより多大なる経済効果と地域活性化への恩恵を受けているところであります。

今後におかれましても、より多くの艦艇に寄港していただくべく、さまざまな機会を通じて関係者と話をしてみたいと、そのように考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（山本留義） 14番。

○14番（浅利竹二郎） ありがとうございます。

自衛隊基地を抱える自治体の長としての基本的なお考えをお伺いいたしました。

先ほど防災関連職員等の採用についても前向きに検討していただくというような、それこそ前向きなご回答をいただきましたので、大いに期待しているところでございます。

自衛隊員が日々訓練に邁進できる根底は、国民の理解、地域住民の皆様の温かいご支持、ご支援があればこそであります。宮下市長におかれまし

ては、一般市民と同様、隊員やそのご家族、自衛隊組織に対しても深いご理解を賜り、共存共栄の実を上げていただきますよう要望させていただきます。

以上、3項目6点、少子高齢化、人口減少社会での行政課題、原子力及び自衛隊に関して基本的なお考えをお伺いいたしました。前途多難な船出でございますけれども、市民の期待することに果敢に取り組み、宮下宗一郎新市長のご活躍、ご健勝をご祈念申し上げ、一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（山本留義） これで、浅利竹二郎議員の質問を終わります。

ここで、午後2時まで暫時休憩いたします。

午後 1時46分 休憩

午後 2時00分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎菊池光弘議員

○議長（山本留義） 次は、菊池光弘議員の登壇を求めます。23番菊池光弘議員。

（23番 菊池光弘議員登壇）

○23番（菊池光弘） こんにちは。公明・政友会の菊池光弘でございます。むつ市議会第221回定例会に当たり一般質問をさせていただきます。市長初め理事者の皆様の誠意ある、しかも前向きな答弁を心からお願いいたします。

今回の一般質問は、1、消防団の処遇改善について、2、高齢者対策について、3、観光振興について、以上3点お伺いします。

質問の第1は、消防団処遇改善についてです。近年局地的な豪雨や台風などの自然災害が頻発し、地域防災力の強化が喫緊の課題となる中、消

防団の重要性が改めて注目を集めているところがあります。

消防団は、消防署とともに火災や災害への対応などを行う消防組織法に基づいた組織です。全ての自治体に設置されており、団員は非常勤特別職の地方公務員として、条例により年額報酬や出勤手当などが支給されている。火災や災害の発生時には、いち早く自宅や職場から現場に駆けつけ対応に当たる地域防災のかなめです。特に東日本大震災では、団員自らが被災者でもあるにもかかわらず、救援活動に身を投じ、大きな役割を發揮した。その一方で、住民の避難誘導や水門の閉鎖など、198人が殉職し、命がけの職務であることが全国に知られました。しかし、その実態は厳しい状況にあります。全国的に団員数の減少が顕著になっており、1965年に130万人いた団員は、2012年には約87万人に落ち込んでいる。その背景には、高齢化に加え、サラリーマンが多くなり、緊急時や訓練の際に駆けつけにくい事情も団員減の要因とされております。

震災被害地のある団員は、地元を守るという使命感とボランティア精神で何とかやっているが、現場の実情は本当に厳しいと胸の内を明かす人も少なくありません。こうした事態を受け、昨年12月に消防団を支援する地域防災力充実強化法、消防団支援法が成立、施行されました。同法は、消防団を将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在と定義し、消防団の抜本的な強化を国や自治体に求め、団員の処遇改善や装備品、訓練の充実にに向けた予算が確保されました。

具体的には、階級や在籍年数に応じて設けられている退職報償金は、全階級で一律5万円を上乗せするほか、報酬、出勤手当の引き上げについて、各自治体に条例改正を強く求めているのが特徴。さらに、自治体職員の入団は、これまで自治体の

裁量に委ねられてきたが、職務に支障がない限り認めるよう義務づけた。

団員の減少に歯どめをかけようと全国の自治体では、高校生への1日体験入団や、団員OBに再入団を促すなどの事例も見られます。このように支援法の成立で消防団のあり方が見直され、各地域で防災力強化に向けた取り組みが一層進むことが期待されているところであります。

さて、当市の消防団団員数の推移ですが、平成17年ではむつ消防団、川内消防団、大畑消防団、脇野沢消防団、合計で1,123人いましたが、平成26年4月1日現在で1,040人と83人の減になっているのが現実であります。

ここで伺います。まず、消防団員の減少について対策はあるのか。次に、消防団員の処遇改善策は考えているのか。また、装備品、訓練の充実にに向けた対策はあるのかお尋ねいたします。

質問の第2は、高齢者対策についてです。内閣府が発表した平成25年版高齢社会白書では、2012年の総人口に対する75歳以上の割合が11.9%であるのに対し、2025年には18%になると予想されています。また、ひとり暮らし高齢者が高齢者人口に占める割合は、2010年で男性11.1%、女性20.3%となっておりますが、2025年は男性14.6%、女性22.6%に増加すると予想されています。このように高齢化が進む一方、社会保障費の見直しや介護の担い手不足も予想される中、高齢者が住みなれた地域で自分らしい生活を続けられる新しいシステムの構築は、これからの深刻な超高齢化社会への対応に欠かせない喫緊の課題であります。

政府の2014年度予算には、認知症の患者、家族を支援する施策や生活支援サービスの基盤整備など、包括ケアシステムの構築を後押しする予算が盛り込まれております。その中で認知症施策推進5か年計画の着実な推進のために32億円盛り込まれております。地域で取り組む包括ケアシステム

は認知症対策が大きな柱の一つになります。今後高齢者が急増するうえで認知症患者は予備群もふえるものと予想されております。

厚生労働省では、認知症施策推進5か年計画を2012年9月に公表しております。これまでの基本的な考えとして、認知症の人が行動、心理症状等により危険が発生してからの事後的な対応を主眼としてまいりましたが、今後目指すべきケアの考え方として、危機の発生を防ぐ早期、事前的な対応に基本を置くとしております。また、各地域では認知症サポーターキャラバン、いわゆる認知症の人や家族に対してできる範囲の手助けをする人のことですが、この推進を図っております。養成講座を受講することでサポーターになることができます。さらに、その養成講座の講師役をキャラバンメイトと呼び、利用者は498万9,052人、これは3月31日現在の数であります。これは、都道府県、市町村、職域団体等が実施主体となって行うということですが、認知症施策推進5か年計画が公表され、認知症患者の危機の発生を防ぐ早期、事前的な対応に基本を置くことや認知症サポーターの養成についてどのように取り組んでいかれるのか、認知症対策についてお伺いします。

次に、高齢者向けの三世代交流公園整備についてお伺いします。我が国の平均寿命は、世界での最高水準となりましたが、健康寿命が平均寿命と同様に伸びないことが大きな課題であります。高齢期は、今や誰もが迎えると言ってよい時代となっており、また高齢者となってからの人生もまた長い、その長い高齢期をどのように過ごすのかは、個人にとっても、社会にとっても極めて大きな課題となっております。

今公園に高齢者向けの健康増進遊具を設置し、介護予防公園とする地方自治体が増加しております。ひとり暮らしで閉じこもりがちな高齢者が

気軽に運動できる場を提供し、介護予防につなげたい考えからであります。体に負担をかけずに背筋を伸ばせるベンチや、足腰を鍛え、平行感覚を強化する手すりつきの階段、足を伸ばして柔軟性を上げる器具など、さまざまな健康器具が開発されております。また、そのような公園には効果的な利用方法などを記した案内板も設置されているところもあります。当市においても、今後ますます進む高齢化社会の介護予防公園、あるいは親子で遊ぶ、孫と遊ぶ三世代交流公園と称して高齢者向けの健康増進遊具を設置し、整備することについて市長のご所見をお伺いいたします。

質問の第3、観光振興についてお伺いします。初めに、下北半島ジオパーク構想について伺います。先月28日、午後5時15分過ぎ、市長に日本ジオパーク委員会から認定見送りの結果が電話で伝えられました。市長並びに関係者の皆様、悔しいのはわかります。市民も同じく悔しいです。一日も早く来年の認定に向けて前進すべきと考えます。

認定見送りの理由として、ジオパークとしての活動する準備が整っていないと指摘、しかし審査事務局によると、下北半島については素材は十分であると評価されたが、保全活動のあり方、認定範囲、パークとしての売り方などが課題となっているということでした。これを踏まえて、市長はいろいろと考えていることでしょうか。認定見送りからまだ日は浅いですが、ジオパーク構想の進捗状況をお伺いいたします。

次に、アゲハ夜景とムチュランファミリーのDVDについてお伺いします。今年度予算にアゲハ夜景DVD作成に予算が盛り込まれています。どのようなDVDなのか、そしていつでき上がるのかお尋ねいたします。

最後に、来さまい大畑桜ロードについてお伺いします。昨年は、桜の花が咲かず、寒くて葉桜で

終わったゴールデンウイークでしたが、ことしは桜の花も満開になり、例年にない大勢の観光客、また帰省客がむつ市に来られたようです。私もそば屋をやっていますが、お客さんの中で、「大畑桜ロード見てきた」と言うお客が多く、「すごく感動した」、「また来年も来るよ」、「車で走ってあんなに長い桜ロードは日本一じゃないの」と言うお客もいました。地元の客は、「あんだ、議員なんだから、何とかしろよ」と大畑桜ロードの話で盛り上がりっ放しのゴールデンウイークでした。

昨年佐賀議員からも、大畑桜ロードの距離を日本一にすべきと提案がありました。ネットで調べたところ、日本一が今世界一にもなっている桜ロードは、鱒ヶ沢から岩木山に向かう道路20キロとありました。しかし、桜はオオヤマザクラであります。大畑桜ロードはソメイヨシノです。市長が言うむつ市は日本一、これは来さまい大畑桜ロードから始まるのではないのでしょうか。むつ市民が愛する、そして全国のむつ市を応援する方々が来さまい大畑桜ロードを日本一にすべきと考えています。市長のご所見をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 菊池議員のご質問にお答えいたします。

消防団の処遇改善についてのご質問の1点目、消防団員の減少対策はあるのかにつきましては、本定例会の一般質問初日にも答弁しており、重複することをあらかじめご了承いただきたいと存じます。

消防団員の減少は、火災発生時の初期消火活動を初め災害防衛活動、住民の避難支援や被災者の救出など、災害対応力の低下が懸念される所であり、当市に限らず全国的な課題となっている

ところでございます。

このことから、市では減少対策として、事業所等に対する消防団活動への理解と入団促進を目的として、平成23年3月にむつ市消防団協力事業所表示制度実施要綱を定めたところであり、現在52事業所が登録されておりまして、災害時はもちろんのこと、平時においてもさまざまなご協力をいただいております。

また、平成24年3月には団員確保のため、市消防団条例を改正し、団員の定年年齢を引き上げるなどの対応を行っております。

今後も消防団活動を理解していただくためのPR活動を継続して、団員確保に努めてまいりたいと考えております。

なお、ご質問の2点目の消防団員の処遇改善策及び3点目の装備品、訓練の充実に向けた対策につきましては、担当部長から答弁をいたします。

次に、高齢者対策についてですが、ご質問の1点目の認知症対策につきましては、担当部長から答弁をいたします。

それでは、高齢化対策についてのご質問の2点目、高齢者向けの三世代交流公園整備についてお答えいたします。公園は、市民の憩いの場となるほか、良好な都市景観の形成、災害時の避難場所としての機能、豊かな地域づくりのための交流空間など多様な機能を有する都市の根幹的な施設であり、高齢者を含め幅広い年齢層の方々が利用されております。

ご質問の高齢者向け三世代交流公園整備につきましては、高齢化が進んでいく中で予防介護や健康増進につながるものと思われませんが、維持管理等の問題も含めまして、今後の参考にしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、観光振興についてのご質問の1点目、ジオパーク構想の進捗状況についてでございます。

報道等で皆様既にご承知のとおり、日本ジオパークネットワークの今年度の加盟は見送りという非常に残念な結果となりました。一方で、ガイド員の皆様初めジオパーク活動に対しご尽力をいただいた関係機関の皆様に対し、この場をおかりして感謝を申し上げたいと思います。

ジオパーク構想に関するこれまでの取り組みについてであります。下北のジオパーク構想は平成21年度から下北総合開発期成同盟会においてジオパークとは何かや、その推進体制等の調査研究を行い、平成24年度において現在の推進組織であります下北半島ジオパーク構想推進協議会の設立に至ったものでございます。

協議会の設立後には、当地域のジオパークを支えるジオガイド員を養成するための講座や、下北地域のジオサイトをめぐるジオツアー、ジオパークとして認められた地域の視察等を行ったほか、地元NPO法人の主催でジオパーク講演会が開催されるなど、地域におけるジオパーク構想の推進の機運の高まりを受け、ことし3月末に日本ジオパークネットワークに対し、今年度の新規加盟申請書を提出したものであります。その後4月30日には、横浜市で開催された公開プレゼンテーションに臨み、先月5日から7日にかけて日本ジオパーク委員会等による現地審査が行われたものであります。

今回の認定見送りという結果に対し、私自身本当に残念に感じておりますが、決してこれは私たちのふるさと下北の地球科学的資源の重要性を否定されたものではなく、ジオパークとして活動を進めていくための準備が不足しているという指摘であるというふうに認識しております。観光振興の新たな切り口として大いに期待できるものであると認識しているものの、今後の対応につきましては、この後日本ジオパーク委員会から送付される審査報告書の内容を精査したうえで、下北半島

ジオパーク構想推進協議会において推進体制や活動内容について協議していくこととしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、アゲハ夜景とムチュランファミリーのDVDについてお答えいたします。釜臥山から市街地を望む夜景は、アゲハチョウを連想させることから、広く市民の皆様に親しまれており、市では滞在型観光につなげるべく、この地域の宝を観光資源として活用しているところでございます。また、一般社団法人夜景観光コンベンション・ビューローが認定する日本夜景遺産として、平成16年7月の第1回選定時から選ばれておりまして、全国的にも評価を受ける景観スポットとなっております。

昨年度は、この美しい夜景をPRするためのポスターを製作し、公益社団法人日本観光振興協会が主催する平成25年度第62回日本観光ポスターコンクールに出品したところ、入賞作品として選出され、その認知度はより一層高まることとなりました。

この入賞を追い風と受けとめ、情報発信の部分をさらに強化するため、ご質問にありました今年度は新たにアゲハチョウの夜景や、四季折々に変化する当市の美しい風景などをコンパクトにまとめたDVDの作成を進めております。完成後は、ウェブでの発信、市内観光関連施設で上映するといった活用方法を考えておりますが、当市の観光資源の魅力を手短かに伝えられるような内容となっていることから、今後の観光プロモーションにおいても大いに役立つものと考えております。

また、市で制作しているムチュランファミリーの動画についてであります。外部に動画制作を依頼した場合多額の経費を要することから、市では職員自らが企画、撮影、編集を行っております。現在ムチュランが釜臥山スキー場においてスキーやスノーボードに挑戦した冬バージョン、田名部

まつりを中心に市内各地のお祭りを紹介する夏祭り、秋祭りバージョン、この2本を制作し、市のホームページやYouTubeを通じてごらんいただいております。今後は、春バージョン、秋バージョンの制作を予定しており、四季折々のむつ市を紹介してまいりたいと考えております。

また、釜臥山展望台に定点カメラを設置し映像配信するなど、今後もホームページ上においてさまざまなPR素材を掲載していくこととしておりますことから、これらを活用した観光PRを積極的に推進していきたいと、そのように考えております。

次に、ご質問の3点目、来さまい大畑桜ロードについて、観光客誘致のために日本一を標榜できないかということでございますが、現在国道279号大畑バイパスの来さまい大畑桜ロードは、約1,400本のソメイヨシノが、全長約7.8キロメートルにわたって桜並木を形成しているという県内でも有数の桜の名所として広く知られているところです。特にことしは、開花がゴールデンウィークとも重なり、多くの観光客が車をとめて撮影している姿が見られました。その画像は、インターネット上にも多数アップされているところであります。

全国的には、日本一を標榜しているところが幾つかありまして、その基準ははっきり定まったものではない、このように認識しております。ソメイヨシノの桜並木に限定すれば、大畑桜ロードも日本一の規模であることは間違いありません。今後は、国道279号大畑バイパスに接続する市道上野線の約340メートル、81本の桜並木を加えて総延長8.1キロメートルの日本一のソメイヨシノの桜並木としてポスターやホームページに明示するほか、桜の名所を紹介するウェブサイトを活用するなど積極的にPRしてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 消防団の処遇改善についての2点目の消防団員の処遇改善策と3点目の装備品、訓練の充実に向けた対策につきましては、関連いたしますので、一括してお答えいたします。

昨年12月に施行されました消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律を受けまして、消防団員の処遇改善や装備品等の充実を図るための基準が改正されたところでございます。消防団員の処遇改善では、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正により、消防団員の退職報償金が引き上げられております。これは、団員全階級において一律5万円の引き上げをするものでございまして、むつ市消防団員についても平成26年4月1日以降に退職した消防団員に適用されるものでございます。

消防団の装備品につきましては、これまでもトランシーバー、発電機、ライフジャケットなどの必要な装備品を計画的に整備していくところでございますが、消防団の装備の基準が改正されて、救助用半長靴や救命胴衣等の安全確保のために必要な装備の充実、情報収集や共有、発信機能を強化するとともに、他機関との連携の円滑化に資する携帯用無線機やトランシーバー等の双方向の情報伝達が可能な装備の充実、そして大規模災害に対応するためのチェーンソーや油圧ジャッキ等の救助活動用資機材の充実を図ることとされております。これらにつきましては、優先順位を定めた中長期的な整備計画を早期に作成するとともに、老朽化している消防団車両の更新も含め、包括的に消防団の装備品を整備していきたいと考えております。

また、消防団の観閲式や出初め式などの行事への参加はもとより、各事業所等の協力をいただきながら、団員が各種訓練に参加しやすい環境づく

りを整えていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（花山俊春） 高齢者対策についてのご質問の1点目、認知症対策についてお答えいたします。

当市の認知症の実態については、正確には把握できておりませんが、平成26年4月1日現在で要介護認定を受けている方3,950人のうち認定調査の認知症高齢者の日常生活自立度がⅡa以上の方を認知症と定義いたしますと、2,150人おりまして、65歳以上の方の約13%が認知症に該当していることとなります。

また、認知症の早期発見、早期診断につなげるために、65歳以上の介護認定を受けていない方々に高齢者日常生活圏域ニーズ調査などの中で認知機能に関するチェックを実施し、認知機能に何らかの問題がある方が1,560人という結果が出ておりますので、当市の場合、少なくとも3,710人の方々が認知症と、その予備群と言えるのではないかと判断されます。

認知症対策としては、高齢者日常生活圏域ニーズ調査などの認知機能に関するチェック項目の内容から、認知機能が低下傾向にある方に介護予防講演会、はつらつ介護予防クラブなどの介護予防事業の活用をお勧めし、認知症の予防や早期発見に努めております。

また、認知症状が軽度のうちに地域の方々が認知症の方を温かく見守っていただくとともに、認知症高齢者の早期発見や危険防止の一助となっただけのよう、市内におります認知症サポーターキャラバンメイトが講師となり、町内会や老人クラブを初めとする各種団体、金融機関、小学校などを対象に認知症サポーター養成講座を実施し、これまでに1,520名の認知症サポーターが誕生しております。この認知症サポーターは、地域

で認知症の方や家族を見守る応援者となり、地域支援の基盤となるため、今後もサポーターの育成に努めていきたいと考えております。

そのほかにも、各地域の在宅介護支援センターを活用して、認知症予防の介護予防セミナーなども実施しておりますが、認知症対策につきましても、国の認知症施策推進5か年計画、いわゆるオレンジプランでまだ具体化されていない部分も多いため、国・県の動向を見ながら、平成27年度からの第6期介護保険事業計画の中で認知症対策に係る施策について検討していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 23番。

○23番（菊池光弘） 答弁ありがとうございます。

消防団の処遇改善についてなのですが、本当に前向きに進んでいると思いますので、再質問しませんけれども。

次の高齢者対策についてですけれども、認知症患者が3,710人いると伺いました。サポーターが1,520名ということで今ふえていることは認識いたします。これに対してサポーター1,520人で、今この現状は間に合っているのかお聞きしたいと思います。

○議長（山本留義） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（花山俊春） 認知症患者と議員のほうでおっしゃられましたけれども、患者ではございません、認知症と何らかの認知機能の低下が見られる方と、そういうことで、実際に患者として医者にかかっているとか、そういう方ではございませんので、ご了知願いたいと思います。

認知症サポーターについてですけれども、1,520人という方が、それで足りているのかどうかというふうなお話でしたけれども、認知症は今後ふえてくることが予想されておりますので、できれば市民の全員について、その認知症への理解を深めていただくということで、サポーターの養

成講座をこれからもどんどん続けていきたいとこちらのほうでは考えてございます。

○議長（山本留義） 23番。

○23番（菊池光弘） これからもどんどん進めてもらいたいなと思います。

次に、観光振興についての再質問ですけれども、今アゲハ夜景、またDVDができ上がってくると言われていましたけれども、市長に伺いたいのですが、ムッシュ・ムチュランの誕生秘話は知っていますか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） はい、伺っております。

○議長（山本留義） 23番。

○23番（菊池光弘） ここで今アゲハ夜景といいますとムチュラン、むつ市では。ムチュランと言えば、もうアゲハ夜景というふうに、本当に切っても切れない状態なのです。今DVDを伺いますと、アゲハ夜景のいいところができ上がってくるのですが、ムチュランファミリーが、やっぱり中に入るとこない、去年むつ市議会第218回定例会で質問をしましたが、ゆるキャラのほうでも今ムチュランファミリーは人気が高くなってきているのです。そこで、やっぱりムチュランファミリーが入ったDVDが欲しいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

このムチュランファミリーをアゲハの夜景の動画に入れたらどうかというお話、これも議員から今ご指摘ありましたとおり、むつ市議会第218回定例会でお答えしていると思いますけれども、そういった動画というのは、企画、それから原画の作成、脚本、撮影、音楽というものをつくっていくには多額の費用がかかるということですので、なかなか財政的には厳しいと言わざるを得ない状況だというふうに認識しています。

また、その中でも市民などによって、本当に民間の力でそういった形で私はつくっていただければいいのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（山本留義） 23番。

○23番（菊池光弘） ありがとうございます。今民間のほうでもだんだん盛り上がってきていて、こちらのほうに今期待したいという市長のあれですけども、今むつ市のホームページを見ますと、これもむつ市議会第218回定例会で言いました。「観光」をクリックすると、アゲハ夜景が出てきます。アゲハ夜景も、そんなにきれいなアゲハ夜景、今ポスターで入選したようなアゲハ夜景が出てくるのではないのです。それをちょっと改善してもらいたいなと思いますけれども、いかがですか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） ホームページ等については、常に見直しをいい形でさせていただくということだというふうに認識しておりますので、議員の今のご発言を受けまして、参考とさせていただき、これから検討してまいりたい、そのように考えております。

○議長（山本留義） 23番。

○23番（菊池光弘） ありがとうございます。そして、「アゲハ夜景」を再クリックすると、拡大するようによろしく願いいたしたいと思います。

次の質問ですけれども、高齢者対策についてもう一点。三世代交流公園のことなのですが、今健康増進遊具というのが本当に各地、各自治体で行って、公園にできているのです。その中でも仙台市では結構進んでいまして、写真見ると本当に大人が遊べるような器具もありますし、健康上すぐ考えられた器具です。その脇には、ちゃんとその使用方法が書かれているのです。そのとおり

やると健康にいいというものですので、一度ちょっと調べて、本当に設置していただきたいと思いますけれども、市長、いかがですか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 三世代交流のための公園整備、その設備についてのご質問だと思います。私もこの質問の通告を受けまして、こちらの設備については、絵あるいは写真で確認をさせていただいたところであります。ただ一方で、公園、例えば今我々が高齢者というのがどういうところに住んでいて、どういう公園を今利用しているのか、あるいはこの設備をつけることによってどれだけ高齢者の方々が使ってくれるのかということについては全く未知数の状況であります。少なくともそういったところを、今利用しているといった仙台市も含めて、そういったところの関係をしっかりと研究するところから始まるのかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（山本留義） 23番。

○23番（菊池光弘） ありがとうございます。私たち今、皆さんがもう高齢者になることは、平均寿命も長くなっています、本当に避けられないものだし、健康促進のためにはぜひ1カ所だけでもつくっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（山本留義） これで、菊池光弘議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（山本留義） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明9月9日は中村正志議員、大瀧次男議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。